

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成27年8月31日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所
水戸市役所南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
後藤斌, 田所信子, 外岡明子, 高畑健兒, 佐藤平八郎, 木内令子, 大津順一郎,
高島和子, 根本順一, 永井教子, 中村眞一, 栗原庸子, 林寛一, 比佐敬
 - (2) 執行機関
財務部長 秋葉宗志, 財政課長 梅澤正樹, 財政課課長補佐 佐藤直明,
財政課財政係長 大谷俊, 財政課財政係係員 宮川善行,
産業経済部長 飯村健一, 農業環境整備課長 弓野憲一,
農業環境整備課課長補佐 藺部隆司, 農業環境整備課管理係長 宮内一樹
- 5 議題及び公開・非公開の別
農業集落排水処理施設使用料の改定について(公開)
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)
0人
- 8 会議資料の名称
農業集落排水処理施設使用料の改定について その3 改定案
- 9 発言の内容
別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まず、____様が御都合により、欠席との御連絡がありました。本日の出席委員は、14名でございますので、定足数に達しております。

それでは、早速ですが、____会長、議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、議事を進めることといたします。

本日は、農業集落排水処理施設使用料の改定について審議する2回目の審議会となります。

前回の審議会においては、料金体系の在り方について御審議いただいたところであり、その結果、料金体系については、現行の定額制を維持していくことで決定したものであります。

この審議結果を踏まえ、本日は、定額制に基づく料金の改定案について審議を行い、答申する改定案を決定することとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、改定案について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

執行機関 (農業環境整備課から、資料その3「改定案」について説明)

会 長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局からの説明に対して、質疑を始めたいと思います。もちろん、料金改定に当たっては、その前提として農業集落排水事業の経営状況について、きちんと議論をしておく必要があると考えますので、経営状況に関する質問も含めて、委員の皆様方よろしく願いいたします。

委 員 公共下水道と農業集落排水の受益者負担率の乖離が非常に大きい。平成26年度と比較すると、公共下水道については51.7%、農業集落排水については23.7%となっています。今回の改定案では平成35年度と比較すると公共下水道は73.2%、農業集落排水は28.7%となっています。乖離が更に大きくなるということですね。この差を少なくするためには、農業集落排水の使用料を大幅に上げざるを得ない状況であるということです。将来的には受益者負担率は100%になるのが理想だと思うが、この改定案だと平成35年度でも28.7%である。今後どうしていくのか。全国的に見ると公共下水道と農業集落排水の使用料を統一させている自治体も増えてきているようです。このような全国的な流れの中で、水戸市は長期的にはどのように考えているのですか。

執行機関 農業集落排水においては、農業集落における農業用排水の水質保全などを主な目的としておりますが、施設についても地区ごとに小規模な処理施設を設置していることから、公共下水道と比較しますと、維持管理にかかるコストが高くなるという状況でございます。処理施設の統廃合など様々なコスト削減の方法を考えておりますが、そういった方策を実施しても、公共下水道の受益者負担率に追いつくのは難しいと考えております。

公共下水道と一緒に処理できれば維持管理コストも軽減できるのではないかという考えにつきましては、これまで、市として、公共下水道と農業集落排水の統合についての取組はしておりませんが、今後は検討していかなければならないのかなと感じております。

委員 平須地区に住んでいる住民と市街地に住んでいる住民で、月々の使用料の差が約500円あります。同じ市民でありながらこれだけの差がありますね。これを是正していかないと、平須地区の住民は納得しないのではありませんか。農業集落だろうが市街地であろうが、汚水を流していることに変わりはないわけですよ。水戸市の政策的な判断になるかと思いますが、最終的には公共下水道と経営統合しないとこの問題は解決しないと思います。

会長 ____委員から課題を指摘していただきました。このことは、答申案に盛り込んでいきたいと思います。
ほかに御質問等はありませんか。

委員 資料の1ページに、新規地区の接続率を向上させることによって収入の確保を図ると書いてありますが、現在は何のくらいの接続率ですか。接続率が向上しなければ受益者負担率は向上しない。接続率向上のため、何か対策を実施しているのですか。

執行機関 13地区供用開始をしておりますが、平成25年4月に供用開始しました下大野上大野地区については現在58.1%、内原北部地区についても50.9%と接続率が低い状況となっております。その他の地区については、90%前後の接続率となっております。我々も接続率向上のため、地元の管理組合の方に御同行いただきながら、各世帯を個別に訪問して接続のお願いをしております。新規接続については、平成25年度は約270件、昨年度については約120件ございました。

委員 新規地区については2人に1人は接続していない状況ですから、受益者負担率の向上のためにも、接続率を向上させることに努めていただければと思います。

委員 接続率の向上に努めるに当たって障害になっていることはありますか。

執行機関 農業集落排水設備が整備される前に合併処理浄化槽を設置している方がおります。設置して年数が経っていない場合には、すぐに農業集落排水へ接続してもらえない。また、農業集落排水の地区においては高齢者だけの世帯が増えております。高齢者の方は接続してもあと何年使えるのか、ということを考えてしまう場合がございます。

委員 合併処理浄化槽を設置している住民に、お金がかかる農業集落排水に接続してもらうのはなかなか難しいと思いますよ。どのように説得していくのか。合併処理浄化槽の費用は清掃代金くらいですよ。

執行機関 合併処理浄化槽については、設置の際に公共の補助がございます。自己負担が約10万円で設置できるのですが、維持費については浄化槽の大きさにもよりますが、電気代、汚泥の処理代、清掃代などで年間約5～6万円かかると言われております。ですので、農業集落排水に接続した方が経常的な経済負担は軽くなると言われております。ただし、新たに接続する際には、合併処理浄化槽の撤去代や農業集落排水への接続代などの一時的な費用がかかります。この一時的な費用のために接続をためらう場合がございます。

委員 工事費が高いですね。接続率の向上の障害になっているのは撤去代や接続代の工事費が高いからだと思えますよ。全国的に見ても農業集落排水を無理に整備せず、合併処理浄化槽の設置を奨励している自治体がたくさんありますよ。

委員 接続率を上げるために、工事費用などに対して市が補助をするという考えはあるのですか。

執行機関 今のところそういう考えはございません。

執行機関 公共下水道については、接続工事のために融資を受けた場合に、その利子を補給する補助制度がございます。工事費に対しての直接補助は、市で行っていないのが現状でございます。

会長 そのほか、改定案について質問や意見はありますか。

委員 下水道と同じ従量制への移行については、将来どうするべきかを答申にきちんと盛り込んでいく必要があると思えます。前回の審議会はそういう方向だったはずですから、今回の答申に盛り込まないと前回の答申を無視したことになってしまう。

会長 将来の考え方を答申には盛り込んでいきたいと思えます。

それでは、委員の皆様からの質疑も一通り終了しましたので、この辺りで、審議会としての意見集約を行ってまいりたいと思えますがよろしいでしょうか。

意見の集約に当たりますには、委員の皆様お一人ずつに、改定案1、2のどちらを支持するのか、その理由も含めまして、意見の表明を行っていただきたいと思えます。

それでは、___委員から順番にお願いいたします。

委員 将来的に市の汚水処理事業の経営をどうしていくかが大切であると思えます。改定案1、2ではどちらも大差がない。

委員 1案を支持します。受益者負担率が低い状況で、使用料値上げの先送りはしない方が良いと思えます。

委員 1案を支持します。公共下水道の受益者負担率と比較すると値上げはやむを得ない

と思います。

委員 両案に大差がなくどちらでも良いと思いますが、少しでも目標に近づける意味で1案を支持します。また、前回の審議会から議論している従量制への移行の話が大事だと思います。公共下水道と農業集落排水を別の問題として扱っていることに問題があると思います。農業集落排水地区にも大きな建物は建っています。市民としては公共下水道と農業集落排水の市民負担が同じになることが望ましいと思います。今後の水戸市としての方向性を示すことが大事だと思います。

委員 1案を支持します。公共下水道との受益者負担率の乖離が問題だと思いますが、少しでも近づけることが大事なのかなと思います。

委員 1案を支持します。目標達成は先送りしない方が良いと思います。個人的には、本来は従量制が望ましいと思います。

委員 据置が一番良いというのが本音です。他の市町村との比較は関係ないのかなと思います。水戸は水戸らしくいけばいいのではないかと。値上げ前提で議論が進んでいます。行政として値上げは必要だというのはよく分かりますが、審議会としては必ずしも値上げを前提としなくてもよいのではないかと感じました。

委員 1案を支持します。目標達成を先送りしない方が良いと思います。

委員 どちらでも良いと思います。両案とも大差がない。行政のやり方として農業集落排水は農林水産省、公共下水道は国土交通省、これまでこの仕切りで別々に整備をしてきてしまっている。この考え方を根本的に変えないと、受益者負担率の乖離の問題はなかなか解決できないのではないかと思います。

委員 1案を支持します。値上げしてもなかなか受益者負担率が上がらない。市として接続費に対する補助金支出ができるのであれば、接続率向上につながるのではないかと思います。

委員 目標値に近づけるために1案を支持します。水戸市は国の補助制度をもっと活用した方が良いのではないかと思います。西日本の方では農林水産省だけの補助ではなく、様々な理屈を付けて様々な国の補助制度を活用している。整備はするけども水戸市のお金は使わない、というような工夫が必要なのではないかと感じます。

委員 1案を支持します。経営が赤字の状態での先延ばしは良くないと思います。

副会長 1案を支持します。農業集落排水は小さな区域でそれぞれ処理しているので、どうしても公共下水道と比べると割高になってしまう。未整備の4地区を今後どうしていくのか考える必要があるのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。

審議の議事については、使用料等審議会条例の規定により、出席委員の過半数をもって決することとなっておりますが、改定案1を支持する委員が多数いらっしゃいましたので、当審議会が市長に答申すべき改正案は、改正案1に決定いたします。

その他何か言い足りなかったこと、補足したいことはございますか。

委 員 3年ごとに使用料の値上げをしていますよね。前は平成25年度に値上げして、また今回も値上げをしますよね。どのように市民を納得させるかが非常に重要だと思いますよ。前回の改定時に、水戸市は上下水道料金値上げの影響で消費者物価指数が大幅に上がってしまった。新聞にも大きく取り上げられていましたよね。確か県庁所在地では一番高かったのではないのでしょうか。このような状況で更に値上げをすることは、市民を納得させることができるのでしょうか。ここに参加していない市民はまたかと思いますよ。答申案には市民が納得できるだけの説明が必要であると思います。

委 員 整備するからお金がかかる、それで使用料の値上げがこれだけ必要だよと、そのような考え方は単純で当たり前なのですが、こういった考え方だけではなくて、もっと広い視野から全体的に物事を考える必要もあると思います。

文化的な生活を送るためには、全体で最低限これだけのお金が必要ですよということを示した上で、一つの事業でお金が不足していても、他からお金を持ってきて全体で収支のバランスをとって使用料は上げないとか、このような考えもあるのではないかと思います。そのためにも、水戸市全体の将来ビジョンが必要ではないかと思えますね。

委 員 審議会の当初において、事務局側から値上げ前提のような話がありましたね。私は初め抵抗があったのですが、行政としてそれは致し方ないことだと思います。行政は使用料についてのエキスパートです。改定案の内容、それから施設整備に係る国の補助事業の活用などにおいても、我々の考え付かないことをシミュレーションしていると思いますので、審議会の目的というのは、事務局から提案された改定案の賛否を議論することだと思います。それと大事なのは将来ビジョンですね。将来こうあるべきだ、こうなりたい、ということをおぼろげに意見することが審議会の役割だと思います。

委 員 値上げをする目的を明確にする必要があると思います。この値上げをしないと目的が達成できないと、そのような説明が必要です。市民が納得できるような値上げする目的を答申案には盛り込む必要がありますね。

委 員 長期的なビジョンとして、現在の状況を改善させる抜本的な考え方も、答申に盛り込んだほうがいいのではないかと思います。

委 員 どのような手法でもメリット、デメリットがあります。それを行政でよく検討した

上で、短期、中期、長期でどのようにしていくのか、将来ビジョンを示す必要があると思います。

それと、未着手の4地区をどうするのか検討する必要があると思います。新規地区に着手すると受益者負担率が下がってしまうと思いますので。

会 長 ありがとうございます。

さて、次回の審議会においては、これまでの審議を踏まえて、答申案の検討を行うことといたします。私と副会長で答申の素案を作成いたしますので、それを叩き台として御審議いただきたいと思います。

なお、答申の素案につきましては、事前に郵送で配付したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

その他として、事務局から何かありますか。

執行機関 それでは、次回の審議会ですが、10月6日火曜日の午後3時から、市役所南側臨時庁舎3階中会議室で開催いたします。内容については、会長からお話しいただいたとおり、答申案の中身について御審議をお願いしたいと思います。

また、この日に答申案の決定に至らなかった場合には、10月15日木曜日午後3時から、同じ会場において、改めて審議会を開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

会 長 これをもちまして、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

執行機関 以上をもちまして、第5回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。